

安全管理者選任時研修のご案内

労働安全衛生法第11条で一定の規模、業種(*1)において事業所ごとに「安全管理者」を選任し、安全に関する技術的事項を管理することが規定されており、選任については一定期間以上産業安全の実務に従事した経験を有し厚生労働大臣が定める講習(*2)を修了した者となっています。

*1:製造業、建設業、運送業、清掃業等 50名以上

*2:横浜南支部の主催する「安全管理者選任時研修」は、「厚生労働大臣が定める研修」に該当します。

<安全管理者の役割>

事業場の実情に応じた安全管理を的確に実施するために、安全管理者の力は重要になります。労働安全衛生法の改正、安全管理手法の進展等、情報が進化しています。

講習会では…… 作業場所・作業方法の危険に対する応急措置又は防止措置、作業の安全について教育及び訓練、災害発生時の調査及び対策の検討、安全に関する資料の作成及び収集及び記録等 事業場の安全管理に対する必要な事項を研修します。



(講習時間 1.5日 9時間)

*2021年度 安全管理者選任時研修 日程

| 開催日程 | 時間 | 会場 |
|----------------|--------------------|-----------|
| 5月19日(水)20日(木) | 1日目: 9時30分~16時40分 | 万国橋会議センター |
| | 2日目: 13時30分~16時40分 | |
| 7月14日(水)15日(木) | 1日目: 9時30分~16時40分 | 万国橋会議センター |
| | 2日目: 13時30分~16時40分 | |
| 9月8日(水)9日(木) | 1日目: 9時30分~16時40分 | 万国橋会議センター |
| | 2日目: 13時30分~16時40分 | |

*会場、講師等の都合により日程変更の可能性があります。詳細は支部ホームページでご確認ください。

ホームページ: <http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/yokominami/index.html>

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
〒231-0011 横浜市中区太田町1-20 三和ビル
TEL:045-651-4701 FAX:045-651-0862